全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田１―10―２
ＴＥＬ（862）6241～8
購読料　１部　30円

独自の援助策打出す

衛生向上に補助金

一月から実施に決まる

神戸

利用者の利益を最優先させるという公共性の面だけに目が向けられ、企業としての経営の面を見失うひとつの方向を示したのが東京都および神奈川県で実施した公衆浴場に対する財政補助であり（神奈川県では料金改定までの暫定措置として行なわれ、料金が改定された現在は、打切られている）この新しい方式は全国の注目を集めたが、こんど神戸市でも市浴場組合連合会（中川勝市会長）の力強い活動が結実し、四十七年度を待っている。このような考えかたを端的に反映しているのが現行の料金制度であり、公衆浴場業界の反発は日ましに高まりつつある。公共性と経営面とを両立させるためまず、本年一月から市浴連に対して補助金を交付することが決定した。滝井衛生局長から中川浴連会長あて正式通達が行なわれ、すでに市浴連から申請が提出されているが、公衆浴場衛生向上事業に対する補助として実施されるもので浴場業界はもちろん、府県や市町村の浴場対策に大きな反響を呼ぶことになろう。神戸市の補助金交付要綱はつぎのとおりであるが、本年度（一月から三月まで）は各月百万円、四十七年度は千三百万円が予定され、将来水道料金等が改定されるときは、その時点で、一応打切ることとし、あらためて市と市浴連との間で話し合うことになっている。

（目的）

この要綱は、公衆浴場衛生向上事業に対して補助金を交付することにより、神戸市民の健康増進に寄与することを目的とする。

（補助金の交付対象）

神戸市は、前条の趣旨にもとづく協力団体である神戸市浴場組合連合会および共同浴場（以下浴場組合等という）に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

（補助金の申請）

浴場組合等は、前条の規定による補助金の交付を受けようとするときは、申請書を当該年度の六月三十日までに市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

市長は、前条の申請書の提出があった場合、必要があると認めるときには補助金の交付の決定を行ない。その旨を浴場組合などに通知する。

（実績報告）

補助金の交付を受けた浴場組合などは、実績報告書を翌年度の六月三十日までに市長に提出しなければならない。

この要綱に定めぬもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は衛生局長が定める。

（付則）

①この要綱は、昭和四十六年十二月十五日から施行し、四十六年度分以後の市の補助金について適用する。

②四十六年度分の補助金の申請期限は別に定める。

③この要綱は、浴場水道料金などが改定されるときに廃止する。

松竹錠
品川区大井４―１０―６
ＴＥＬ（771）7477・9687
工　場（781）５４７２
（782）９１８９

事務所改修完成

京都府浴組

京都府浴組（西田菊次郎理事長）の本部事務所の改修工事が完成した。この披露は、昨年十二月二十日、顧問小川半次代議士、植木光教参院議員らの来賓を招き、盛大に行なわれた。

加地環衛課長と懇談

全浴連執行部

全浴連は二月九日、本部で執行部会（正副理事長、常務理事）を開いた。伊藤理事長ら八氏が出席して当面の諸問題について協議した後、厚生省に、新任の加地環境衛生課長を訪ね、公衆浴場問題懇談会の答申の促進と地方公衆浴場の実情について訴え懇談した。この日の協議本項はつぎのとおりである

①厚生省公衆浴場問題懇談会について

②四七年度全浴連通常総会について

③浴場史編さんについて

④理事会および代表者会議の開催について

論泉

無為無策の責任を問う

業界では寄るとさわると「フロ屋は一体どうすればいいんだろう」「どうなってしまうのだろう」という話ししか出なくなってしまった。まことにもって深刻な事態に落ち込んでしまっているにも拘らず、都道府県段階ではもはや救済策はまったく立たない実情である。

このような事情について厚生省は、知らないでいるのか、知っていながら知らない振りをしているのか、いまなお反応なしという状態である。

公衆浴場業が今日このように疲弊した要因は、物価統制令による料金統制、自家風呂設備の普及による需要の低下、一般労働条件の向上にともなう需要の低下等であることははっきりしている。

物価統制令による料金統制の目的は供給不足による料金の値上がり、不当利得を抑制することにあるのだから、公衆浴場が今日のように供給充分ないし過剰となって、しかも、諸物価が急速に値上がりする中では、統制される価格、料金による営業は当然に追いついていけなくなり、またそのために営業意欲を失う結果になる。

公衆浴場業の廃業が年々増加しているが、他に転業した者はそれに要する自己資金と立地条件を持っていた例が多い。しかし、そうでない者にとっては、苦しい、苦しいといいながらもなんとも手の施しようがない事情から、建物、設備の朽ち腐れになるまでかじりついているという例が相当数ある。

どうにも方法がないままに公衆浴場を営業している姿は、見かたによっては、まだまだ妙味があるから営業を続けていると見られることも考えられる。

厚生省に、今日の公衆浴場は供給不足とみるのか、適正供給とみるのか、供給過剰とみるのか、そのいずれと判断するのかを質したことがあるが、厚生省は回答を避けた。供給不足、適正供給であるならば、おそらく即答が得られたであろうが、回答を避けた理由は明らかに供給過剰を認めているものと判断される。

厚生省が、公衆浴場は供給過剰と判定した場合、当然物価統制令の統制を解かなくてはならなくなるし、かつ二十五年余の統制の反対給付の措置をしなくてはならなくなると考えられることは、産米過剰による農業者への減反手当金の支給、アメリカの繊維規制にともなう繊維機械の買上げ等の例からも判断されるところであった。

浴場業者の中には、農業や繊維産業は政治家にとって大きな票田だから、そうした措置がとられたのだろうが、公衆浴場業の票田はそれらに比べてあまりにも小さいのと、厚生省の消極的態度では、統制の反対給付など望めそうもないという悲観論さえある。

その論にも一理あるかもしれない。だからこそ、伊藤全浴連理事長は全国浴場新聞の、年頭あいさつで、浴場業の個々の力は弱いが、総力を結集すれば絶対的強力を発揮できるといっている通り、全浴連の強固な力をもって国に対し、われわれが生きていける方途を強力に求めていく以外に方法はないのである。政治の公正、法の平等は憲法が保障するところであって、票の多少ではないはずである。

昭和四十五年九月、厚生省は公衆浴場業の抜本的恒久策を確立すると全浴連に約束しながら以来一年半を経過しても、なんらの策も持たないという実情に対し、いまこそ、全国の業者は一軒残らず、厚生省に対し命がけの怒りをブッつけなくては解決できないところにきているのではなかろうか。（冨川）

水道料金の軽減を要望

新潟 浴組が全県運動

新潟県浴組（熊谷忠作理事長）は、水道使用料の軽減について、全組合員が一丸となって要望運動を展開しているが、関係方面に提出した要望書の要旨はつぎのとおりである。これにもとづいて行なわれた柏崎市浴組（柊渕清蔵理事長）の市当局に対する要望運動は本紙前号で所報のように盛り上がりをみせ、この請願は昨年十二月二十四日の市議会で採択されており、実現を期して一段と活発化している。

要望書

入浴料金は昭和二十一年物価統制令が施行されて以来、二十六年間、ほとんどの物価が物統令から除外されているにもかかわらず、入浴料金のみ社会公益性のためとして継続され、原価を割る営業を余儀なくされております。現行の料金は

大人四十円（四十六年六月二十一日実施）

中人二十円（四十三年一月五日実施、四年間据置）

小人十円（三十八年八月十五日実施、九年間据置）

婦人洗髪料十円（二十三年八月一日実施、二十四年間据置）

このような不合理な取扱いは公衆浴場の経営を一歩一歩後退させ急騰する諸物価に追われて環境衛生施設の整備改善も思うにまかせず、自己資金はもとより、多額の借入金をして、その返済に追われております。

おのずから家族労働の強化と日常生活の切りつめを余儀なくされかろうじて経営を維持している実情であります。

採算がとれぬからといって、湯水の使用量を制限することもできず、しかも入浴者が減少して収入減となっております。その原因は経済の成長とともに自家風呂が増加したことによるものでありますが、経済成長下にあっても、そのひずみのために恵まれない立場にある低所得者や自家風呂を持たぬ家族のかたがたのためには、公衆浴場の必要と、その存続が重要と思われます。

以上の実情をご了察のうえ、公衆浴場水道料に限り、特別のご配慮をいただくよう要望いたします。

亘知事が市町村に懇請

新潟県は、県浴組（熊谷忠作理事長）の水道料金軽減要望にこたえ、亘知事の名で県下市町村に対し、公衆浴場の水道料金についてつぎのように特別の措置を望むとの依頼文書を発し、積極的な協力を打ち出している。

依頼

公衆浴場入浴料金については、県公衆浴場入浴料金等審議会の答申にもとづいて六月十九日付で改定の告示がなされ、二十一日から実施されております。

審議会は、保健衛生の確保および利用世帯の家計におよぼす影響から、できるだけ料金上昇の抑制をはかることが望ましいとし、付帯意見として、県は①公衆浴場の近代化、合理化に必要な設備改善融資について利子補給等の助成措置を講ぜられたいこと②水道料金の大幅な減免措置と、その平準化をはかるよう市町村に対し行政指導を強化されたいこと、この二点について強い要望がなされました。

ご承知のとおり公衆浴場は、大衆の生活に密着した公益性の強い企業であり、かつ県民の保健衛生上不可欠な施設で、その料金は物統令により統制されています。

したがって料金算定にあたっては精密な経済計算を行ない、適正な原価を算出しておりますが、とくに原価のうち水道料金の占める割合は一〇―二〇％で、その高低は料金原価に相当の影響をもたらしています。この意味から統制料金である入浴料金原価構成の水道料金が低減で、かつ同一であることがもっとも望ましいものであります。

各市町村とも、浴場用水道料金の低減をはかっておられることは、まことに感謝にたえないところでありますが「公衆浴場に対する水道料金優遇状況調べ」にみられるとおり、その措置は一様でなく、これは水道事業の独立採算制をたてまえとしていることや、水道事業ごとに建設費または維持管理費が異なっていることによるものと推察されます。

しかし、前述の公衆浴場の公共性および廃業による地域住民の保健衛生の確保等にかんがみ、水道料金が入浴料金の原価におよぼす影響を十分に考慮されて、浴場用の基本料金および、超過料金の低減措置にとく段のご配慮をお願いします。

山口さんに感謝状

兵庫、飾磨支部

兵庫県浴組飾磨支部相談役山口国横氏は、一月十七、十八両日、山陰海岸国立公園城崎温泉で開かれた同支部の新年会で、組合の発展向上につくした功績をたたえられ、三木春市支部長から感謝状と記念品をおくられた。山口氏は県浴組副理事長としても大いに活躍した業界の指導者である。

細川さんが優勝飾る

大阪佐美で囲碁大会

大阪府浴組の佐美囲碁天狗会（手塚政二会長）は一月十三日大阪市南区千年町のあかし湯で新春囲碁大会を行なったが、つぎの四氏が入賞した。

優勝細川隆寛、一等阿戸敏明、二等大原孝志、三等奥田貢

準備、着々と進む

第14回 全浴連総会

全浴連（伊藤嘉平理事長）の第十四回通常総会は、五月二十三日福島県飯坂温泉「ホテル聚楽」で開かれることに決まり、福島県および福島市も、これに積極的な協力姿勢を示している。今回は、これまで同時に開催してきた全国浴場業者大会を切り離し、通常総会一本となったがそれだけに業界のありかたをめぐって、中身の濃い論議がかわされ、都道府県代表の総意を結集し、真に全国機関としてふさわしい全浴連の方向が明らかにされ、意義ある総会となろう。地元の福島県浴組（渡辺長吉理事長）は、いま総会開催の準備に全力を集中しており、万全を期している。

（写真は 大会を待つ 飯坂温泉）

登坂政務次官に陳情

厚生省に設置された公衆浴場問題懇談会は、四十五年九月以来、審議をつづけながら、いまなお答申が行なわれず、このままでは各都道府県の行政措置に影響するところが大きいので、全浴連では、再三にわたって、その早急な結論を要望したが、今回、環境衛生課長の異動があり、そのために審議が渋滞しないよう、二月十七日、厚生政務次官登坂重次郎氏を厚生省に訪問、これまでの経過ならびに当面する浴場等等の実情について説明陳情を行なった。

なお、登坂政務次官の地元茨城県浴組から田口理事長、古渡重雄、角田久両氏も上京、陳情に加わった。

加地夏雄氏が新任

厚生省環衛課長

二月一日付の厚生省人事異動で、環境衛生課長には加地夏雄氏（行政管理庁行政管理官）が新任した。前課長三浦英夫氏は、社会保険大学校長に転出した。加地新課長は厚生省で麻薬第一課長、年金局資金課長を歴任している。

青森、滋賀で料金改定

青森は洗髪料十円に

青森県は、一月二十日付で入浴料金を改定、実施した。これまで洗髪料金は五円におさえられてきたが、こんどの改定では十円になったのは同県浴組（福士邦夫理事長）の強力な要望が実現したものとして注目される。

改正入浴料金　（カッコ内旧料金）

大人	四〇円	（三五円）
中小	二〇円	（据置）
小人	一〇円	（据置）
洗髪料	一〇円	（五円）

滋賀は婦人洗髪料五円

県内料金一本化

滋賀県浴組（島田政治郎理事長）は、一月十日入浴料金の改正を申請し、料金協議会で審議されていたが、二月二十二日答申にもとづき次の通り三月一日から改正実施された。

なお従来、ＡＢの両地区があったが今回の改正により県下一同がＡ地区となった。

改正入浴料金　（カッコ内旧料金）

大人	四〇円	（三五円）
中人	二〇円	（据置）
小人	一〇円	（据置）
洗髪料	五円	（据置）

公害防止の融資

東浴で説明会

東浴ビル

東京都公害局は、公害防止（大気汚染）のため、公衆浴場に対して、燃料転換（雑燃料使用から重油専燃へ）また集じん器の設置を要望してきたが、業界の実情から完全実施は困難として、当局との間に折衝が進められていた。公害局としては、特に公害防止資金の貸付条件を変更して（本紙前号所報、限度額二〇〇万円無利子）融資することになり、業界としてもそれに応じて、業者に伝えたところ、雑燃料使用業者から借入れ申込みがあり、件数三六〇件（施設数四〇六軒）申込金額三四八、三二〇万円（一施設当り平均額八五八千円）に達した。

この貸付手続説明会は二月九日、十日の両日にわたって、東浴ビル会議室で行なわれ、申込者多数が出席し、説明を受けた。

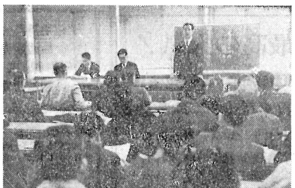

【写真（上）は東浴ビルで行なわれた公害防止の説明会で挨拶する伊藤東浴理事長】

相談員講習会

東浴から16名が受講

東京都衛生局は、環境衛生業界の近代化、合理化を進めるため、経営相談員を養成することになり二月十八日、二十四日、三月三日、十日、十七日の五日間にわたり、丸の内新国際ビルで相談員養成講習会を開催。スケジュールはつぎのとおりで、東浴からの受講者は十六名である。

△二月十八日　公衆衛生（日本橋保健所長山下章氏）営業設備の整備と維持管理（麹町保健所衛生課長畑谷康郎氏）環衛関係法規（畑谷康郎氏）

△二月二十四日　経営管理（日本コンサルティングセンター経営指導部士木正男氏）労務管理（同氏）

△三月三日　環衛業種の近代化合理化策（中小企業診断士松村篤衛氏）中小企業経営診断（同氏）

△三月十日　健康保険および年金等社会保障制度（中小企業診断士藤田健人氏）簿記と税務（公認会計士坂本光市氏）

△三月十七日　金融（国民金融公庫部環衛貸付課長多摩修一氏）

【東浴出席者】

本部　冨川　副理事長
〃　村上　常務理事
各地区　近藤　利雄
〃　岡島　昭治
〃　菊昌　祐雄
〃　鹿島　信一
〃　小濱　勝男
〃　平松　吉弘
〃　平岡　昭司
〃　広井　富平
〃　山崎　邦彦
〃　藤田　照明
〃　長沼　三郎
〃　山林鉄太郎
事務局　藤田茂樹
〃　下田昭仁

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町４－４－１
電話　東京（03）607－0800（代）

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町１－６－７
ＴＥＬ　東京（623）１６２６

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次第社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込４－39－４
ＴＥＬ　821－6226・3874
台東工場　831－5810

Scat
meiji
スカット

あなたの浴場にもぜひ!!
明治スカットの
ショーケースを
おいてください

明治スカット

清涼飲料水

湯上りのお客さまによろこばれる　5ツの味を用意いたしました
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●コーラ

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください
北海道支店　(011)261－0241
東北支店　(0222)25－4401(代)
関東北支店　(0272)32－1561(4)
関東南支店　(03)272－6511(大代)
関東東支店　(03)272－6511(大代)
東京西支店　(03)272－6511(大代)
神奈川支店　(045)433－0141(6)
北陸支店　(0762)63－1527(代)
東海支店　(052)961－8410～9
関西南支店　(06)261－1575(代)
関西北支店　(06)364－6131(代)
兵庫支店　(078)341－0514(代)
四国支店　(0878)62－6262(代)
中国支店　(0822)61－3221(代)
九州支店　(092)78－6211(代)
明治乳業

環衛公庫、業務統計を発表

昭和四十六年度第3四半期

環境衛生金融公庫は、このほど昭和四十六年度第3四半期の業務統計を発表した。申込み、貸付状況および業種別の申込み状況、貸付状況は各表のとおりである。

申込・貸付状況　(単位　千円)

	申込		貸付	
	件数	金額	件数	金額
昭和46年第1四半期	19,116	30,264,367	17,163	16,148,974
第2四半期	17,291	29,420,091	22,717	23,136,393
10月	5,940	9,573,691	6,608	6,365,908
11月	6,533	9,549,351	6,791	6,765,629
12月	4,724	8,036,775	8,012	8,270,833
第3四半期計	17,197	27,159,817	21,411	21,402,370
合計	53,604	86,844,275	61,291	60,687,737

業種別貸付状況　(単位　千円)

	貸付		構成比%		1件当り金額
	件数	金額	件数	金額	
飲食店関係営業	10,819	11,162,721	50.5	52.2	1,032
そば・うどん屋	527	669,510	2.5	3.1	1,270
中華料理店	614	628,940	2.9	2.9	1,024
すし屋	1,119	1,308,670	5.2	6.1	1,170
料理店及びこれに類するもの	456	650,640	2.1	3.0	1,427
喫茶店	1,563	1,831,306	7.3	8.6	1,172
バー及びこれに類するもの	715	702,840	3.3	3.3	983
その他飲食店	5,825	5,370,815	27.2	25.1	922
食肉販売業	764	900,050	3.6	4.2	1,178
食鳥肉販売業	153	172,000	0.7	0.8	1,124
氷雪販売業	23	18,750	0.1	0.1	815
理容業	3,315	1,893,849	15.5	8.8	571
美容業	1,865	1,664,652	8.7	7.8	893
興行場営業	19	33,650	0.1	0.2	1,771
ホテル・旅館業	1,793	2,900,238	8.4	13.6	1,618
簡易宿所営業	243	187,250	1.1	0.9	771
浴場業	570	763,610	2.7	3.6	1,340
クリーニング業	1,846	1,703,100	8.6	8.0	923
理容師・美容師養成施設	1	2,500	0.0	0.0	2,500
その他	—	—	—	—	—
合計	21,411	21,402,370	100.0	100.0	1,000

業種別申込状況　(単位　千円)

	申込		構成比%		1件当り金額
	件数	金額	件数	金額	
飲食店関係営業	8,595	14,076,003	50.0	51.8	1,638
そば・うどん屋	333	681,710	1.9	2.5	2,047
中華料理店	404	703,860	2.3	2.6	1,742
すし屋	759	1,413,720	4.4	5.2	1,863
料理店及びこれに類するもの	376	958,080	2.2	3.5	2,548
喫茶店	1,337	2,531,137	7.8	9.3	1,893
バー及びこれに類するもの	602	891,208	3.5	3.3	1,480
その他飲食店	4,784	6,896,288	27.8	25.4	1,442
食肉販売業	688	1,210,723	4.0	4.5	1,760
食鳥肉販売業	103	176,520	0.6	0.6	1,714
氷雪販売業	30	60,110	0.2	0.2	2,004
理容業	2,396	2,328,062	13.9	8.6	972
美容業	1,624	1,960,915	9.4	7.2	1,207
興行場営業	22	43,350	0.1	0.2	1,970
ホテル・旅館業	1,426	3,920,454	8.3	14.4	2,749
簡易宿所営業	198	255,960	1.2	0.9	1,293
浴場業	375	805,943	2.2	3.0	2,149
クリーニング業	1,740	2,321,777	10.1	8.5	1,334
理容師・美容師養成施設	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	17,197	27,159,817	100.0	100.0	1,579

写真上は「たらふく会」誕生パーティで、元気な姿で挨拶する重宗氏――

“カンシャク玉が若返り法”

重宗さん、誕生パーティの弁

前参議院議長、全浴連名誉会長重宗雄三氏の誕生日を祝う「たらふく会祝賀パーティー」が、建国記念日の二月十一日、京王プラザーホテルで盛大に行なわれた。

定刻の十一時半には田中角栄氏福田赳夫氏、大平正芳氏らの政府自民党実力者をはじめ政界のそうそうたる顔ぶれがそろい、佐藤首相、岸信介氏らもかけつけて、パーティーのふんい気はぐんと盛り上がった。年齢よりはるかに若く元気な姿をみせた重宗氏は夫人とともに出席者のお祝いの言葉をうけていたが

「怒らないとかえって年をとるといわれているので、つとめてカンシャク玉を破裂させようと思っている。まだ売られたケンカなら買うだけの根性はある」

とユーモアをまじえながら意気盛んなところをみせていた。

佐藤首相、岸信介氏のお祝いのあいさつのあと、船田衆院議長の音頭で乾杯、お孫さんから花束を受けた重宗さんは、先ほどの言葉とはまったく逆にエビス顔。

祝宴では歌手の園まりさんが歌い、全浴連からは伊藤理事長はじめ富川、沢井、河野、村上の各常務理事が出席し、喜びの重宗氏に祝福をおくった。

老人の無料入浴を

大阪で決める

大阪府浴組が府の構想にもとづいて実施している老人の無料入浴については、四十七年度も引続き実施するとの方針が決まった。府浴組としては老人福祉対策の推進という立場から、これまでの実績を検討し、改善すべき面があれば積極的に改善していきたい意向である。

また、浴場に老人クラブを設けることには、府側はできれば百程度実現させたいとしており、それに必要な座ぶとんなども用意するとの意向を示している。浴組も早急に意見を統一することになった。

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電話 (352)3466(代表)
〒151

創業57年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー
業界のご要望に応えた最新型〈T型〉登場(全国一斉発売)
宝式T型及びWT型カラン
最新型宝式は材質・形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く折損の心配なく優美で又旧型の製品より経費はかけていますが従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもって御使用をおすすめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造。
堅牢で充分な耐久性と機構。
美麗でハゲない優美なメッキ仕上。
強固なストッパー付で鏡、タイルを傷つけない。
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式。
有効散水角度が大で使用しやすい。
カバーガード付
画期的新製品!! カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付きました。
宝式新T型 新発売
宝式A型
ワンタッチシャワー
宝式WT型カラン
類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい。《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
製造元　日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所　東京営業所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
京都 (075) 661局 0001番 (代表)
東京都杉並区清水町1－15－11
TEL (390) 7505

加入で安心 利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

全国各地で最高の人気！
創業25周年・国宝級の名器
西日東パイオニア濾過機
総ステンレス設計永久品
72年型新発売　殺菌器具
硅藻土使用量 1ヶ年 3,4包
田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目 難波ビル
電話 0864 (22) 3350～1番

浴場用具一式
製造販売
地球東子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槙肌・肌拧
磨砂・クレンザー・粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話 (611) 7323番 (612) 6953番
振替口座 東京 74113番

お電話次第係員即参上
千葉市公衆浴場組合 ・ 横須賀公衆浴場組合公認
鶴見公衆浴場組合公認
★メーカーとタイアップ ◆旭硝子特約店直系◆
＝全国浴場用無料名入鏡専門＝
株式会社 創芸企画
本社 東京都北区滝野川6－85－7
〒114 TEL 東京 03 (916) 7136 (代表)・8268
他地区続々申入れあり接衛中

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元 池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL 大阪 (716) 6489
普通型 巾150×高サ160×横巾285mm
小型 巾130×高サ135×横巾250mm
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

国政モニターの報告書

公衆浴場はどうなるか

全国人口の$\frac{1}{4}$は自家風呂持てぬ

報告事項

職業別	モニター数	回答者数
農林漁業経営者	七四	五四
商工サービス業経営者	七四	五六
事務職	七四	五二
労務職	七四	五五
自由業	七四	五七
無職　主婦	七四	六二
学生	四二	四〇
年代別		
二十～二九歳	一三八	九〇
三十～四九歳	二三四	一九三
五十歳以上	一一四	九三

質問内容

公衆浴場について

近年わが国における社会経済事情の著しい変動に伴い、公衆浴場についても種々の問題が生じています。

すなわち、現在全国に約二万二〇〇〇施設の一般公衆浴場（お風呂屋さん）がありますが、最近では住宅事情の改善に伴う自家風呂の普及による浴場利用客の減少や諸経費の高騰、低生産性、労働力や後継者の不足等のため経営不振となり、廃業あるいは、他の事業に転業する者が続出し、地域によってはお風呂屋が全く姿を消してしまったところも出ています。

また、一方では東京都をはじめ各府県で一般公衆浴場の入浴料金（現在物価統制令による規制を受け、都道府県知事が決定することになっている。）は、人件費や物価の高騰などに伴い、全国的に毎年引き上げられており、これに対し消費者の反対も行なわれています。

しかし、自家風呂が普及したとはいっても全国ではまだ全人口の約四分の一弱に当たる二千四〇〇万人の人が自宅にお風呂を持っていないため、とくに公衆浴場のなくなった地域など、困っています。

このため厚生省では学識経験者との懇談会を開いて意見を聞いていますがさらに広く全国各地での事情を知りたいと思いますので、下記にご意見をお聞かせ下さい。

1あなたのお宅には、風呂がありますか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。

自家風呂がある。

寮の共同風呂、下宿の風呂等がある

自家風呂も寮の共同風呂等もない

自家風呂がない方に

あなたは、将来自家風呂をお持ちになりたいでしょうか。

持ちたい

持ちたくない

2あなたのご家族は何人ですか

人

3あなたは日常、公衆浴場（いわゆる「お風呂屋さん」、以下同じ）を利用していますか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。

（1）日常利用している。

その度合はどうでしょうか（年間平均して）

ほとんど毎日

週二回か三回程度

週一回程度

その他

（2）日常利用していない。

その理由は何ですか（二つ以上でも結構です）

自家風呂があるから必要ない

近所でもらい湯するから必要ない

勤務先の浴場を利用するから必要ない

寮の共同浴場、下宿の風呂等を利用するから必要ない

入浴しない（シャワー等を利用）

その他（【具体的に】　）

（3）日常は利用していないが、ときどき利用する。その理由を具体的に書いて下さい。

（　）

4、自家用風呂をお持ちの方でお風呂屋さんも利用される方に（ときどき利用する方も）

なぜ、お風呂屋さんも利用されるのですか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。（二つ以上でも結構です。）

自家風呂をたてるのが面倒くさい

お風呂さんは気分がよい

お風呂屋さんはふんだんに湯が使える

お風呂屋さんを利用した方が経済的

その他（【具体的に】　）

5、日常利用している方に

（1）日頃利用しているお風呂屋さんまでの距離は歩いて何分ですか。

分

（2）あなたの現在利用しているお風呂屋さんが廃業等でなくなったとき、あなたはどうしますか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。（二つ以上でも結構です。）

近所の別のお風呂屋さんがあるのでそれを利用する

近所のもらい湯をする

職場の浴場を利用する

入浴しない（シャワー等を利用）

その他（【具体的に】　）

（3）現在の入浴料金は、あなたの実感としてどうでしょうか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。理由（具体的に書いて下さい。）

高い（　）

安い（　）

普通（　）

その他（　）

（4）お風呂屋さんの設備、衛生状態、営業時間、サービス等について何かご意見がありましたらお聞かせ下さい。

（　）

6自家風呂をお待ちの方に

あなたの場合（ご家族も含めて）、自家風呂を利用するのと、お風呂屋さんを利用するのとでは現在のお風呂屋さんの料金と、自家風呂をたてるのに要する燃料、水道、労力費等と比較して、どちらを利用するのがより経済的だと考えますか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。

自家風呂別用が経済的

お風呂屋さんを利用する方が経済的

その他（【具体的に】　）

7、お風呂屋さんは、経営が苦しい、企業妙味が薄れているなどといわれ、一部に休業、廃業がみられますが、あなたは、利用者のために、お風呂屋さんの休廃業をくいとめる必要があるとお考えですか。該当するものに〃レ〃をつけて下さい。

現状より少しでも減少しないようにすべきだ

多少の統合等による減少はやむを得ないが最少限度は維持すべきだ

減少もやむを得ない

その他（【具体的】　）

8、お風呂屋さんの利用者のため入浴料金の問題、休業、廃業等によるお風呂屋さんの減少等に対処するために、浴場経営者、利用者地方公共団体、政府は、それぞれどのようにしなければならないでしょうか。

具体的にお書き下さい。

浴場経営者は（　）

利用者は、（　）

地方公共団体、政府は、（　）

結果の概要

この調査は、種々の社会的、経済的理由により、近年いちじるしく減少しつつある公衆浴場について、広く国民各層の意見を聞くため行なったものである。

なお、国政モニターは全国で四八六名おり、回答者は三七六名（七七％）である。

1、まずあなたのお宅に、お風呂があるかどうかについて

（1）自家風呂がある

（2）寮の共同風呂、下宿の風呂等がある

（3）自家風呂も寮の共同風呂等もない

（比率の基数は三七六である）

さらに、自家風呂のない方（（1）自家風呂があると答えたものを除く四七名）について、将来自家風呂を持ちたいかどうかを聞いた結果は、

（1）持ちたい　三三名　（七〇％）

（2）持ちたくない八名　（一七％）

（3）記入なし　六名　（一三％）

（比率の基数は四七である）

2、回答をよせた国政モニター三七六名の家族の人数は

	自家風呂あり	自家風呂なし	
一人	〇	一三	計　一三名　（三％）
二人	二八	七	計　三五名　（九％）
三人	五三	六	計　五九名　（一六％）
四人	九九	一〇	計　一〇九名　（二九％）
五人	五九	五	計　六四名　（一七％）
六人	四九	〇	計　四九名　（一三％）
七人	二四	二	計　二六名　（七％）
八人以上	一三	二	計　一五名　（四％）
記入なし	四	二	計　六名　（二％）

（比率の基数は三七六である）

なお、参考までに回答者三七六名の家族の平均世帯人数をみると四・四人である。（記入なし六名は除いた。また家族八人以上は、八人とみなして計算をした）

3、回答者三七六名について公衆浴場の利用状況をみる

	自家風呂あり	自家風呂なし	
（1）日常利用している	五	三九	計　四四名　（一二％）
（2）日常利用していない	二七四	三	計　二七七名　（七四％）
（3）ときどき利用する	四八	五	計　五三名　（一四％）
（4）記入なし	二	〇	計　二名　（一％）

（比率の基数は三七六である）

上記について、さらに利用の回数、利用しない理由などを聞いた結果は

（1）日常利用していると答えた人（四四名）の、その度合は、

	自家風呂あり	自家風呂なし	
（ア）ほとんど毎日	一	二二	計　二三名　（五〇％）
（イ）週二回から三回程度	二	一四	計　一六名　（三六％）
（ウ）週一回程度	二	四	計　六名　（一四％）
（エ）その他	〇	〇	計　0名　（0％）

（比率の基数は四四である）

（2）日常利用していないと答えた人（二七七名）の、その理由は、

	自家風呂あり	自家風呂なし	
（ア）自家風呂があるから必要ない	二七四	〇	計　二七四件　（九九％）
（イ）近所でもらい湯するから必要ない	三	〇	計　三件　（一％）
（ウ）勤務先の浴場を利用するから必要ない	一一	〇	計　一一件　（四％）
（エ）寮の共同浴場、下宿の風呂等を利用する	〇	二	計　二件　（一％）
（オ）入浴しない（シャワーなどを利用）	〇	一	計　一件　（〇・三％）
（カ）その他	四	〇	計　四件　（一％）

（比率の基数は二七七である。回答が重複しているので合計は二七七をこえる。）

なお、「その他」と答えた四人の理由は、在住町村内に公衆浴場がないとするものである。

（3）ときどき利用すると答えた人（五三名）の、その理由は、

ア、自家風呂のある人（四八名）について、その理由をみると、公衆浴場は広びろとしているのでのんびりする、心がなごむ、休養になる、気分転換になるなどの理由が最も多い。（一七件、三五％）

また、秋冬など、寒いときは体がよく暖まり気持がよい（一一件二三％）、忙しいとき、来客があったとき、など自家風呂のわかせないときに利用する（一一件、二三％）、仕事の関係、子供や家族の誰かが病気になったときなど家族のうち誰かが入浴しないときは燃料費をはじめとして、自家風呂をたくと割高になるので経済的な面で公衆浴場を利用する（一〇件二一％）などの理由を述べたものも比較的多い。

そのほか、近所の人が集まるので、世間ばなしができる、社交の場として利用する（七件、一五％）、子供がよろこぶので（四件八％）、疲れがひどいときは公衆浴場の方がよい（三件、六％）などの理由を述べたものもある。その他（五件、一〇％）の理由を述べたものでは、非常に近いところに公衆浴場がある、何となくいきたくてなどがおもなものである。

（文中の比率の基数は四八である回答が重複しているので合計は四八をこえる）

4自家風呂を持っている人で、公衆浴場を利用する人（ときどき利用する人も含む）は、五三名であるがその理由を、つぎの選択技で選んでもらった結果

（ア）自家風呂をたてるのが面倒くさい　五件　（九％）

（イ）お風呂屋さんは気分がよい　二三件（四三％）

（ウ）お風呂屋さんはふんだんに湯が使える　二四件　（四五％）

（エ）お風呂屋さんを利用した方が経済的　一一件　（二一％）

（オ）その他　一六件　（三〇％）

（比率の基数は、五三である、回答が重複しているので合計は五三をこえる）

5、公衆浴場を日常利用している人（四四名）について

（1）日常利用している公衆浴場までの距離は

一分以内	六名	（一四％）
二～三分	一八名	（四一％）
四～五分	一三名	（三〇％）
六～八分	三名	（七％）
一〇分以上	三名	（七％）
記入なし	一名	（二％）

（比率の基数は四四である）

（2）現在利用している公衆浴場が廃業などでなくなったらば

（ア）近所の別のお風呂屋さんを利用する　三七件　（八四％）

（イ）近所のもらい湯をする　二件　（　％）

（ウ）職場の浴場を利用する　四件　（九％）

（エ）入浴しない（シャワーなどを利用）　〇件　（〇％）

（オ）その他（自家風呂をつくるしかないなど）　七件　（一六％）

（3）現在の入浴料金についての実感をきき、その理由をきいた結果は

（ア）高い　一三名　（三〇％）

（イ）安い　七名　（一六％）

（ウ）普通　一九名　（四三％）

（エ）その他　五名　（一一％）

（比率の基数は四四である）

理由の概要

（ア）入浴料金は、実感として高いと述べた一三名のうち一二名が具体的理由をあげている。その内容は、お風呂は、健康上、衛生上夏などは毎日入らなければならない、いわば公共のために必要な施設である。現行の料金では一人当り月に一〇〇円以上にもなる、家族が多ければ多いほどひと月の出費は大変なものになる。生活に必要なものとしては高い、などの理由のほか、バス一区間料金三〇円ぐらいが適当とする意見も出ている。

（イ）自宅の風呂をわかす労力、あるいは経済性（燃料費、水道代など）を考えれば、安いものだ。また公衆浴場は、お湯がふんだんに使え、いまの料金で、これほどくつろげるところはほかにない。他の諸物価から考えても安いなどの理由をあげている。

（ウ）普通と述べた一九名のうち一四名が具体的理由をあげているが、その内容は、諸物価の値上りを考えあわせてみてもやむを得ない気がする。理容美容などとくらべてもまあまあではあるまいか。自家風呂のガス代、水道代と同じくらいの料金と思う。一日の疲れを休めるという意味では、とくに高いとも思わない、今の料金は妥当である。

公衆浴場側からみても、物価上昇のおり、人件費、管理費などの諸経費の面を考えれば現行料金は普通であるなどの理由をあげている。

（エ）その他の理由では、家族の人数、入浴する回数によって実感がかなり変るとするものが多い。

（4）公衆浴場の設備、衛生状態、営業時間、サービスなどについて意見をみるとつぎのとおりである

意見を述べたものは公衆浴場を日常利用している四四名のうち三〇名である。

（ア）衛生状態について述べたもの　一二名　（四〇％）

（イ）設備について述べたもの　一〇名　（三三％）

（ウ）営業時間について述べたもの　七名　（二三％）

（エ）サービスについて述べたもの　三名　（一〇％）

（比率の基数は三〇である。回答が重複しているので合計は三〇をこえる）

意見の概要

（ア）お湯がきたない、湯をどんどんとりかえてほしい、衛生状態には十分に気をくばってほしい、脱衣場も不潔であるなど不衛生さを批判する意見がほとんどであるが、他方、戦前にくらべればずっと良くなっているなどの意見もみえている。

（イ）近年は、経営者も設備改善の努力をしているので非常によくなっているとする意見がもっとも多い。しかし、すべりどめタイルの使用、シャワーの増設、照明の改善などを指摘する意見もある。

（ウ）夜は一時頃まで営業してほしい、出来るだけおそくまで営業していてもらいたいなど営業時間の延長を望む意見が大多数である。そのほか、月曜日は早くはじめてもらいたいとする意見もある。

（エ）サービスについては全員がゆきとどいているとしている。

6、自家風呂を持っている人（三二九名）に対し、自家風呂と公衆浴場と、どちらが経済的かについてきいた結果

（ア）自家風呂利用が経済的　二四三名　（七四％）

（イ）お風呂屋さんを利用する方が経済的　五七名　（一七％）

（ウ）その他　二一名　（六％）

（エ）記入なし　八名　（二％）

（比率の基数は三二九である）

7、利用者のために公衆浴場の休廃業をくいとめる必要があると考えるかについて、回答者三七六名にきいた結果

	自家風呂あり	自家風呂なし	
（ア）現状より少しでも減少	七七	一六	計　九三名　（二五％）
（イ）多少の統合等による減少はやむを得ないが最少限度は維持すべきだ	二〇二	二四	計　二二六名　（六〇％）
（ウ）減少もやむを得ない	三四	三	計　三七名　（一〇％）
（エ）その他	六	二	計　八名　（二％）
（オ）記入なし	一〇	二	計　一二名　（三％）

（比率の基数は三七六である）

8、公衆浴場の利用者のために今後、浴場経営者、利用者、および地方公共団体、政府はどう対処すべきかについての結果はつぎのとおりである。

（1）浴場経営者は、（この欄に記入のあったものは回答者三七六名のうち三一七名）

	自家風呂あり	自家風呂なし	
（ア）諸経費の節減、設備の機械化による省力化、施設の統合など経営の合理化を	九六	五	計　一〇一件　（三五％）
（イ）衛生面には特に気をくばり利用者に不快感をあたえないように	六一	八	計　六九件　（二二％）
（ウ）設備を高級にするなど魅力ある浴場づくり	三三	三	計　三五件　（一一％）
（エ）サービスの向上により一層努力を	二八	七	計　三五件　（一一％）
（オ）公衆衛生のためという使命感をもって経営を	二七	六	計　三三件　（一〇％）
（カ）意欲的な経営努力をしていない	二五	五	計　三〇件　（九％）
（キ）営業時間の短縮を	二四	二	計　二六件　（八％）
（ク）経営実態を正しく知らせ料金値上げの理解をしてもらう	二〇	一	計　二一件　（七％）
（ケ）常時利用者に割引券を出すなど新らしい工夫を	一六	五	計　二一件　（七％）
（コ）経営の多角化を	一九	〇	計　一九件　（六％）
（サ）行政による援助、指導を求める	一一	四	計　一五件　（五％）
（シ）その他（転業せよなど）	九	二	計　一一件　（三％）

（比率の基数は、三一七である回答者が重複しているので合計は三一七をこえる）

次号につづく。

KYOKUSEN ヘルスバス

商標

サウナの主流はこれだ!!

KYOKUSEN コンパクト サウナ 各種

KYOKUSEN サウナ ストーブ 各種

□営業種目　旭扇ヘルスバスは浴場総合メーカーのパイオニア

サウナバス　スチームバスの設計　建築　設備　施工

超音波ジェットバス　バイブラバス　その他付器

大衆浴場　特種浴場　経営コンサルタント

旭扇ヘルスバス株式会社

本社 〒170 東京都豊島区東池袋1－32－5（大熊ビル）　電話 03 983－8131（代）

986－1921（代）

支店・大阪・名古屋

重油助燃（添加）剤 アワシマゾール　特許出願 42・083735

石炭 木クズ 用助燃（添加）剤 アワシマパウダー　特許番号 46・22740

使用効果

△完全燃焼ができて、パイプ内の附着物がとれる。

△煤塵が除去され、煙突の掃除が不要。

△経費が少なく、燃料が10％～20％節約。

代理店　株式会社　北海屋

東京都江戸川区平井3-2131-20　TEL 03-617-8808～9

城西代理店　堀田松永

東京都中野区野方１－42－２

中央代理店　小野寺孝雄

東京都台東区元浅草３－22－９　TEL 03－841－6453

北陸・福岡・川崎・埼玉・千葉・大分

★地方代理店　急募（各都道府県毎一店）

☆都会の空から煤塵公害を追放

☆東京都公害研究所の推薦により日産化学中央研究所の測定試験済み。

◎使用法及添加量

石炭・重油又は廃油の重比量の $\frac{1}{2000}$～$\frac{1}{2500}$（ドラム缶１本につき90c.c.＝75円）

（各種の実験データ多数あり、）

発売元　新日本カートン商事株式会社

東京都品川区豊町６－12－１　TEL 東京 03－786－0207

製造元　小川燃料公害防除研究所（東京新宿）

不慮の事故にそなえ

みんなで加入しましょう火災共済

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

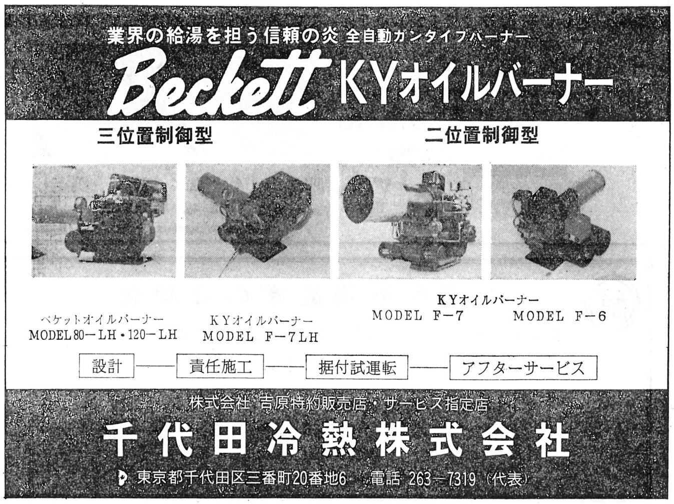

業界の給湯を担う信頼の炎　全自動ガンタイプバーナー

Beckett KYオイルバーナー

三位置制御型　二位置制御型

ベケットオイルバーナー MODEL80－LH・120－LH

KYオイルバーナー MODEL F－7LH

KYオイルバーナー MODEL F－7　MODEL F－6

設計 ― 責任施工 ― 据付試運転 ― アフターサービス

株式会社 吉原特約販売店・サービス指定店

千代田冷熱株式会社

東京都千代田区三番町20番地6　電話 263－7319（代表）

浴場いろは事典

湯銭より高かった　明治の洗髪料

文　武田勝蔵
画　山本富夫

か

かまどの（釜殿）

戸棚風呂よりザクロ口に変わると、戸棚風呂の引戸に当る部分が固定して一枚の板壁となり、その下部三、四尺のすいているところから出入する。その出入口の上部の垂水板（幕板）に種々の絵が彩色されて、客の目を慰めてくれる。中には韓信の股ぐぐり、牡丹に唐獅子など、さらに上下二段に分れてあるところもあって、それぞれ湯屋の主人の趣味とか絵師（画工）の苦心がうかがわれたという。しかし三、四年目の改修のたびに、この絵を画き換え、これがその銭湯の宣伝にもなったという。

明治に入りザクロ口は衛生風紀上から、取にはずすこととなってから、しばらくの間は浴場周囲は窓の外は全部が板壁（羽目板）となり、実に殺風景なものとなった。これが三、四十年も続いた後、明治末期に神田猿楽町のキカイ湯で、ザクロ口の絵から思いついたものと思うが、洗い場の板壁になにか絵をかかせることとして、画家川越広四郎に頼んでかいてもらったところ、これが評判となり、一層繁盛した。それで、他の銭湯でもこれをまねて始め、今日ではほとんどの浴場にみられる。これは浴客の目を楽しませる効果であるが、近年、タイルの焼付け絵で、一度張りつければ十年も持つために常連の浴客には次第に興味をひかぬようになってきた。

かみあらいおけ（髪洗い桶）

昔は男女ともに髪を結い、油を多くつけたため汚れが多く月に何回か洗ったものである。江戸時代には各家には髪洗い専用の桶があり、円形で直径八十、高さ一丈ぐらいで、足が三つまたになっていた。しかし、銭湯で洗うこともあり、明治時代には銭湯の婦女の髪洗、今日問題の洗髪料をとったもので、そのため料金を番台に出す、「髪洗い札」を渡し、拍子木を三つ打って三助に合図し三助は、髪洗い桶に湯を入れて用意したものである。また明治、大正のころ婦女の日本まげにはカモジを多く用いていたので、このカモジは三助に髪ってもらうのが普通で、三助はこれを洗い、釜たき場所で、客の帰るまでにかわかして渡したのである。浴客は祝儀をはずみ、これが三助の別収入となっていた。

髪洗い料は、江戸時代は不明であるが、明治四十三年栃木県足利町では、湯銭が大人二銭のとき、髪洗い料は五銭で、二倍以上になっており、それが昭和四十六年六月の改定で、大人入浴料四十円に対し、洗髪料は十円となっている。このように、もとは洗髪料は入浴料より高くそれが入浴料の改定を重ねている間に、洗髪料は入浴料金と同じとなり、さらにそれよりも下がり、栃木県では十円、本来は零となっている。

かみあらいこ（髪洗い粉）

昔は男も「まげ」を結っていたので、女とともに、必要に応じて髪を洗ったものである。沐浴の沐は髪洗いをいったもので平安時代の陰陽道を日常生活に信じたころは、入浴とともに髪洗いに吉凶の日がやかましかった。

今日では石けんとか、シャンプーとかがあるが、昔は豆粉、米ぬか、ツバキのしぼり粕に白土、灰などを交ぜ、またムクロジの実や果皮、サイカチの種子フノリ、卵なども用いた。殊に婦女子は「髪は女の命」と艶髪の美を誇ったもので、洗うときの美女の肌ぬぎ姿は格別なものとされ、浮世絵の版画の材料となったものである。

明治時代には、薬料を加えた特別のものが各種製造され、殊に明治の名妓「おつま」は東京で初めての美人コンクールに洗い髪のまま出現して第一位となり、以来「洗い髪のおつま」として花柳界に名をはせたもので、その写真入りの、髪洗い粉は長く使用されていた。

かみあらいおんな（髪洗い女）

髪洗い女とは銭湯の湯女のことで、また、あかかき女」ともいう。「史籍雑纂所収の諸田緒」に明暦二年（一六五六年）十月に

一御町中に二百軒余之候風呂屋悉御潰し被遊候事、此儀は、右風呂屋共・髪洗女と名付、吉原之領域におとらざる遊女を抱置、昼夜商売仕候に付、悉く御停止被遊候

また大阪石町風呂屋株削形帳前書」に

一、風呂屋式拾軒〝髪洗式、三人づつ装置候銭差免候

かまゆ（釜湯）

釜風呂のことを釜湯とも呼んだ。またところによっては、氷室の黒木釜湯の類もある。元和初年のころ、後陽成天皇は三条西実条が頭痛に悩んでいることを聞かれて、わざわざ書をおくって釜湯治療を勧められ、有馬の入湯が効能があろうと記されている。

視染巨細に披見事候……
不断頭痛之由、迷惑之儀に候間、竈湯尤可然候、迚之義に有馬之出湯も宜候付入成、兎角分別次第可然候、八月念一

かいりょうぶろ（改良風呂）

江戸時代の銭湯はザクロであって、中は暗く、混浴のところもあって衛生上からも、風紀上からも不都合というところから明治初年に神田銭湯の主人鶴沢紋左衛門が温泉場の湯槽からヒントをえて、ザクロのおおいの屋根をとりはずし、湯槽を低くした。浴客は明るく清潔だと喜び、これを改良風呂と称し、また温泉式風呂とも呼んだが、湯気が天じょうに昇るので、ザクロになれた人々は頭が寒いといい、手ぬぐいをしぼって頭にのせるようになった。政府は明治十八年十一月末までに、銭湯は全部この改良風呂に改装を命じた。しかし、費用の関係でなかなか実行されなかった。それで地方によっては明治三十年代までザクロが残っていたと聞いている。

かんせいかいかく（寛政改革）

江戸幕府三大改革の一つで、白河城主松平安信が天明七年（一七八八年）老中首席となると、幕府の改革と風俗の粛正に力を注ぎ、このなかで湯女風呂の防止として新規銭湯営業に不許可の方針をとり、ただ環境により住民の保健衛生から規制を設けてこれを許し、また混浴は厳重に禁止し、男女の湯槽を設けにくい銭湯は男女の入浴日を定めるか、男女いずれか専用のものとし、銭湯は三種となった。この混浴の禁令は長く続いて、後世平戸の藩主松浦静山の〝甲子夜話〟にも

彼ノ寛政御改ノ中ニモ、弛ミミタルモアレドモ、コノ湯屋ノ事ハ、今ニ違ハザルハ、善政ノ御余沢ナリ

と記されているほどである。

かいちゅうしつげんのほけきょうでん（海中出現の法華経伝）

この絵伝は越中国婦負郡黒瀬村（現在の八尾市）の長松山本法寺伝存の文化財指定のもので畳一じょう敷の画幅二十余もあり、嘉暦二年（一三二七年）の成作年代が明らかなもので、その安楽行品第十四の軸に「起大悲願の経文を記して、寺院浴堂における施浴の絵は沐浴史には必ずというほど引用されている。はねツルべで井戸水を湯釜に入れ、これをたいて、その温湯を隣接の浴槽に樋の類で流し込んで、男子数人が湯褌をつけて交代で入っている。これは鎌倉時代の取り湯式洗湯浴室の状況を知るには好史料の一つである。

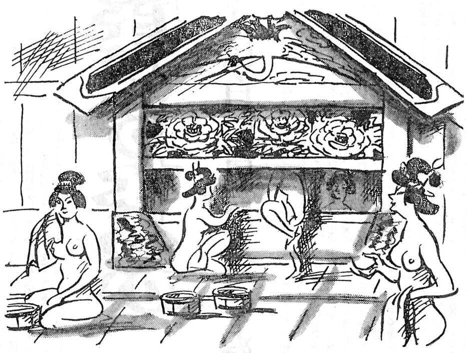

かつやま（勝山）

江戸の湯女風呂の全盛期に、神田小川町辺の堀丹後守居敷前に軒をならべ、世に丹前風呂と総称された。中に、一段と容色が他に優れた勝山という湯女がおり、遊客をひいたが、湯女風呂禁止令によって、吉原遊女の山本屋に遊女として抱えられたが、なかなか頭もよい女で、丹前風呂時代に男装して木太刀をおび台詞を述べ、また特徴のある節まわし小唄をうたい、江戸市内に「丹前節」として流行した。また吉原に入っては、名物のおいらん道中では、従来の型を破って人目をひく髪すがたに盛装で仲ノ町の大道を外八文字で活歩してみせ、郭内外の人々を驚かせ、「勝山まげ」「勝山あるき」「勝山鼻緒」を満都に流行させたと伝えられている。またそのころ京都島原遊郭にも同名の遊女があらわれ、大変な人気であった。それで江戸の遊客は吉原の勝山をひいきし「東には世に勝山あるものを、その名をかえてまけ山になれ」と、京の方をけなしたと伝えられているほどであった。

また勝山の逸事として、宝暦七年（一七五七年）馬文田の著「江戸著聞集」に、勝山の全盛のころ、奉行甲斐守が勝山にかよい、そのきげんをとろうと、世人に珍宝されていた朝鮮産の鳥「鳥たよどり」一羽を銀造りの籠の金造りのとまり木にとまらせて贈ったところ、勝山は少しも喜ばず、「我ひとり、汝が心を知り、この勝山が身を顧みてげに哀を知るぞかし、郭に年を送る身は、籠中鳥の如く…心に任せぬ住居なれば、たとえ花の都も、其の身には鬼界が島とも思ふべし…さぞや、大空の悲しかるらん、我が故郷のゆかしさに思いくらべて」と、はるか朝鮮の空に逃がし帰したと伝えられている。著者の馬文田は、つづけて「心の内、情有りて、いかばかりか消し、兼奴のつれづれ草に書めてしも、今、勝山がいきかたにはしかし、兼好現在ならば、称美あるべきにと、称歎して書き記すのみ」と、この文を結んでいる。

カラン

昭和四、五年ころより大都市の公衆浴場では、江戸時代からの洗い湯にある岡（陸）湯の遺物であったたまり枡を廃止し、改装した。カランはオランダ語からきているといわれている。これには種々の型がある。このカラン改装のとき、従来の流し場の板張りが全国的にコンクリートとなり、さらにタイル張りとなにた。カランで忘れてはならぬことは大戦の末期には燃料の節約から、この冷温水のカランの数を所轄の警察署の許可を得て減じ、ついには湯の方は止まったところも多かった。

カラぶろ（から風呂）

カラ風呂は、空風呂、殻風呂唐風呂とも書き、釜風呂のことで、瀬戸内海周辺の浦か小島に残る石風呂、京都八瀬の釜風呂の総称で、各地で岩窟を利用するとか、炭焼き釜のように土で築くとか、多少の相違はあるがみな穴の内で雑木、海藻類をたいて熱し、その灰をかき出してぬれたムシロとか海藻を敷いて入る蒸風呂、サウナの類で、ところによっては黒木釜とも呼ぶ。黒木とは生の木の意である。今日、奈良法隆寺辺のカラ風呂は、季節的に里人に利用されている。

かべえ（壁画）

皇居とか摂関家での入浴は、「取り湯」といって、近くの別陣で湯をわかして、これを御湯殿に桶で運び入れるか、外から流し込むのである。それで湯をわかす場所を釜殿という。

カカ（大湯女）

有馬の温泉宿には浴客を世話する婦女をおきこの沿革は古くこれをユナ（湯女）と呼んだが、小娘を小湯女（こゆな）と呼び、年配の美女を大湯女（かか）と呼び、大湯女は一種の遂女の類であった。

銭湯の湯女な、この有馬などの温泉宿の湯女に由来したものであろう。

かぎの湯（鍵の湯）

これは各地の温泉場で、藩主一族のため設けた浴槽で、一般の入浴を禁じ、平素は鍵がかかっていたところから呼ぶ。またところによっては、子宝を願う夫婦が同浴し、他人は遠慮する湯槽をも呼ぶ。今日でいう家族風呂の類である。

かくしゆ（隠し湯）

これは秘境における温泉鉱泉を、付近の部落民間でのみ医療に使用し、他の部落民に秘していたものをいう。特に戦国時代に将兵の戦傷病を治療するために隠した温泉鉱泉が各地に相当あった。その最も有名なものは、甲州各所における武田信玄の「かくし湯」で、今日人に知られる下部温泉などはその一例である。

がんあいじのせんとう風呂（岩愛寺の銭湯風呂）

正平七年（一三五二年）南北朝時代の京都祇園社（今日の八坂神社）の執行日記、一月の条に

一、岩愛銭湯風呂事、自今年正月立始之、元亨年中興、雲居寺領ニ有銭湯
十一日岩愛寺銭湯風呂之事ト為社領内之上者、可下呪願札可存知之由、以寄方朝乗相触之処、本主他行了、帰宅之時可申之由番守返答

これは岩愛寺で正月から銭湯風呂をたて始めた記事で、その以前、元亨年中かに雲居寺領にも銭湯があったという。また十一日岩愛寺の銭湯風呂は祇園社内であるから呪願札をあたえることを寄方朝乗を以て触れたところ、本主が外出中で帰宅の上返事すると番守の者がいったとある。この岩愛寺銭風呂は寺の経営の風呂屋にもとれ、また俗人が寺領内に湯屋を設けて営業していたともとれるが、湯銭をとった風呂（洗湯）であったことは間違いなく、銭湯の文字の初見である。銭湯風呂とあればこのころすでに湯（洗湯）と風呂とが混同して呼称されていたと考えられる。

かんじんふろ（勧進風呂）

寺院で檀家などが金を出しあって、僧俗に入浴させる施浴の一種である。普請（ふしん）風呂ともいう。普請とは仏教の用語で、協力してわかす費用を出しあうの意味である。

がんぶろ（雁風呂）

がん風呂とは、仏教上の回向が鳥類にも及ぶという類例ない施浴の一つである。施浴とは入浴の不自由な時代に、故人の冥福を祈るために功徳として無料で有縁無縁の人々を入浴させることである。

この雁風呂は奥州津軽半島の北端外ケ浜の民間伝承で、毎年秋になると雁の大群がシベリアから北海を渡って日本に避寒にくる。

この時、雁は海中で羽を休めるために浮き木として小枝をくわえており、外ケ浜に達するとこれを落として、内地に飛び出る。

一茶の句に。

今日からは日本の雁ぞ楽しく寝

とあるように、安心していると狩人の銃や網の災難にあい、そのため冬を越して春にシベリアに帰る雁は再び外ケ浜で落とした浮き木をくわえて帰るが、死んだ雁の数だけ浮き木が残る。浜の人々は、こんなにも死んだと涙を浮かべ、狩人の犠牲となった雁の冥福を祈るために、風呂を築いてその残した浮き木をたき、行き交う旅人に入浴をすすめたという。

虚子の句にも

雁風呂に薪の残るあわれかな

とある。

この雁風呂の構造であるが、江戸時代の三宅意安の「本朝温泉雑稿」には、京都の八瀬の釜風呂に等しいとある現在、同地方の人に尋ねてもまったく知らない。しかし次のように古川柳が相当残っているので、江戸時代まではあったものとおもわれる。

風呂をたく薪の中から雁の糞
雁風呂の長湯に後が先に立ち春
の雁風呂のけぶりにむせびけり

ここにいう間隔とは銭湯と銭湯との距離である。江戸時代は原則として一町一湯といわれていたが、実際はその町の世帯数殊に家庭の用水は井戸に依存したためその水量の付近住民に影響などを考え、また銭湯が過当競争でつぶれることを案じて適当の場所に許した。今日のような厳重な間隔はなかったが、近くに併立するようなことは自ら避けられた。明治に入り湯屋規則で過当競争と通浴客の便を考えて地方ごとに間隔を定め、その距離は一定してない。ところによっては、一時、この間隔制を廃止したところ浴場が林立して過当競争となり湯銭の値下げとなり、ために衛生上の問題が起こった。以来間隔制が保持され昭和二十三年「公衆浴場法」の制定により同年各地方条例により地方の実情に則してその間隔を定め全国一様ではない。ところによっては所定間隔を持つ三浴場が三つ巴となって過当競争に落入り、旧態の浴場は敗北廃業した実例もある。また先年各都市で、流行のトルコ風呂が既設の浴場に隣接して営業し、遂に裁判となったが、トルコ風呂は浴場法外のものとして既設浴場が敗訴の実例もある。

かたなかけ（刀掛け）

銭湯も下級武士が入浴するところから二階に刀掛けを設けてあった。面白いことには、江戸八町堀の与力、同心は付近の銭湯の朝風呂を利用するが、男湯は混雑するので、すいている女湯に入る役徳があった。それで八町堀辺の女湯には脱衣場に刀掛けが設けてあり、これを八町堀の七不思議の一つとされていた。女湯には二階はない。

豊臣秀吉が聚楽第に設けた蒸風呂（今日、西本願寺の飛雲閣黄鶴亭）の中には、刀掛けがある。これは源義朝、頼家、大内道漢寺が浴室で暗殺されたことから、不時に備えたもので、また平戸の松浦藩では藩主の浴室には木刀を掛けておく家例となっている。また江戸時代仙台領の幕吏の投宿の旅宿には、浴場に刀掛けを備えつけてあったという。

皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛　・洗剤（エースワン）　用器（プロセス）
特約代理店
岐阜市浴場組合購売部
岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町1−75　TEL 0582（52）1456
mutuwa コマーシャル湯桶発売元
有限会社　陸和商事　本社　〒104 東京都中央区築地2−15−15　TEL03−543−2896（代）

加入で安心.利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
■ソロバンレール　■引（アルミ）戸
■下水枠　■下水蓋（プラスチック製）

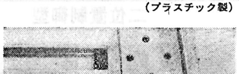

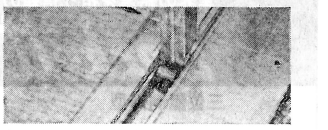

明るく強く・軽く美しい
東京　株式会社　松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　TEL（861）8681（代）

住宅付浴場経営の合理化
浴場敷地を利用し、わずかな自己資金と政府資金を併用して、住宅付浴場サウナの経営・収益資産づくりをお気軽に御相談下さい。
浴場ビル経営相談室
大都建設株式会社
代表取締役　小川正治
東京都江東区亀戸1−38−6　TEL 685−8100

metos FINLAND サウナ
最高の技術と実績!!
メトスは世界の名門サウナです

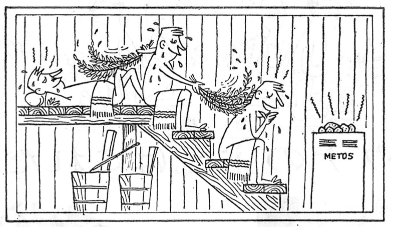

不幸な恋愛問題も、サウナに入れば解決する。いや死んだ人さえもやってくる。なぜなら天国にはこんな楽しい所がないからだ…《ミケラル・アグリオル》

サウナバス経営相談
サウナバス設計・施工

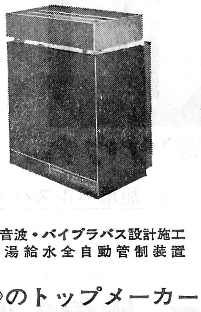

超音波・バイブラバス設計施工
給湯給水全自動管制装置
《快適なサウナ造り》のトップメーカー
製造元：フィンランド・ヘルシンキ
metos
日本総代理店
中山産業株式会社
東京都中央区銀座3−11−5（第2中山ビル）03(542)0331
大阪市北区末広町19(新扇橋ビル)06(311)6557
札幌市南5・東2−19(栄ビル)011(511)2524
神奈川県藤沢市藤沢391（ダイヤモンドビル）0466(25)6195
工場・東京03(700)3161 ショールーム・第二中山ビル7階
各種資料をとりそろえて御相談に応じております。

〃長屋の味みつけた〃
浴場こそ人心交流の場

毎日新聞の二月十九日付朝刊「環境と開発・特集」で「長屋の味見つけた」と題し

「昔からの長屋と新しい〃鉄筋長屋〃の住宅団地。隣近所の思いやりと、隣のことにはかまわない冷淡さ。しかし住宅もただ住むだけの時代はすぎた。心豊かな内容を盛込まなければならないという。だからコミュニティーなどという言葉がもてはやされる。都市化の波で、いままさに滅びようとしている、いい意味での〃長屋かたぎ〃は、どうしたら、新しいコンクリートの箱に移すことができるのだろうか」

と前書きした記事が掲載されていた。よい意味での〃長屋かたぎ〃に公衆浴場のよさが引用されているので、全文を紹介しよう。

東京・東上野五丁目

東京台東区東上野五丁目。上野駅から歩いて五分ほど。下谷神社の赤い鳥居を右に見て、左へ曲がり、スーパーの角を右へ、一すじ目を左へはいると昔ながらの下町風景がある。幅三尺ほどの路地。両側の家には植木が並んでいて、縁台が突出し、オシメがヒラヒラ。トタンの屋根の上ではネコがニャオー。はんてんを着たおじさんが、一升ビンをさげて通る。午後三時をすぎると、おかみさんらが、子供の手を引いて銭湯へ。

二月の日曜日。この並びにある摺（すり）師、北島秀松さん（六七）の二階の家へ、大家の清水一二さん（七七）がたずねてきた。

北島さんは昔ながらの木版画をつかってうちわや寄席のプログラムなどの〃印刷〃に結構忙しい。清水さんは建具職人。この長屋に住む〃長老〃であるとともに、北島さんの家の家主さん。落語の世界に似たようなざっくばらんなつきあいを続けている。

清水さんは「来たよ」と下から声をかけると、もうトントンと階段を上がってきた。「これ」といって北島さんあてにきていたハガキを渡す。他人の郵便受けでも、手紙がきていたら持ってきてやるのが長屋のつきあい。話は郵便のことから。

東上野はかつて神吉町といった。「このごろは東の字一つ抜けちゃうと手紙が届かない」「この前上野の同姓のところへ、ワシにあてた手紙がいっちまった。借金でもイロオンナの手紙でもなかったからよかったけどよ」「町名変えずにがんばった方がよかった」

この〃長屋〃は両側合わせて二十軒ほど。戦災にもあわっなかった。厳密にいうと一戸建てが集まったもので、昔の三軒長屋などと建て方はちがうが〃長屋気分〃は残っている。ほとんどはいったん住むと動かない。

いまでも〃向こう三軒両隣〃とのつきあいがこまやか。珍しいおかずをつくったり、もらい物があると、配って歩く。夜など、店がしまったあとは、翌朝のみそやしょうゆは貸したり借りたりする。

とくに盛んなのがお彼岸の中日。それぞれの家がごもくめし、おはぎなどのごちそうをつくり、各戸に配る。五、六軒分たまるのだから大変だ。北島さんの家など子供は独立して夫婦だけだから食べきれない。あの家もこの家もごもくをつくるからコンクールになる。早く配った者が勝ちだが、先祖の郷里（さと）によってダシのとり方がちがったりして「ああ、源さんちは関西だからコブでダシをとってる」などウワサをしながら昼と夜と分けて食べる。

病気にでもなれば大変だ。昨年の暮れ、北島さんの家の前のおばあさんが、銭湯の前でころんで倒れた。〃伝令〃が路地をふれ歩き、男どもが四、五人出ていってタンカで病院まで運んだ。病室でさびしいとなると、交代でおしゃべりに行く。

そのかわり夫婦げんかもつつ抜け。団地みたいにカギをかけて、つねりあいするのとはちょっとちがう。あけっぴろげだ。しかし、さすがに昔のように近所の人が〃見物〃して、めでたく終わるとみんなに酒をふるまうようなことはない。

かつての長屋では突当たりに共同の井戸があって、おかみさんたちは水をくみにきては世間話を楽しんだ。各戸にはその水をためておく水ガメが必ずあったものだ。いまこの路地では決まった〃社交場〃はないが、残っているのは銭湯。家にはフロがない。「つくろうにも、こう狭くっちゃ場所がねえよ」と北島さんはいうが、近所づきあいを楽しむのはフロに限る。ここで世間話が花咲くが、奥さんのきぬさんなどのように〃顔役〃になると、だれかが背中を流してくれる。背中を流してくれたお礼にはお湯をオケに二、三ばいくんでお返しをする。ときに湯の中でどいつと清元の歌合戦がはじまるが、北島さんにいわせると「このごろの若い者は、ウマの話ばかりしやがって……」と嘆く。

銭湯は社会教育の場でもあった。子供が洗わずにはいったりすると、年寄りから「小僧、きたねえとこ洗ったか」の声が飛んだ。オケだって、きちんとふせて帰らなければしかられた。いまでも年寄りたちは、近所のワンパク坊主を自分の子供のようにしかる。清水さんも、先日、駐車場の車にドロをつけている子供を見つけてしかった。ところが子供たちは「ケチンボ」といって逃げていった。「変わった」といって悲しむのだ。

「これじゃいかん」と北島さんは五月の下谷神社のお祭りになると自分の家の軒下に大きなスピーカーをつけて、祭りばやしを路地のすみずみまで流す。タルみこしをつくって、子供たちにかつがせ、路地を練歩かせる。「はかない抵抗かもしれんが……」と年寄りたちは威勢がよい。

心配なのは火事と地震。年寄りたちには「関東大震災と戦災をくぐり抜けてきたから」という自信があるが、火だけはこわいからと留守にするときは近所に声をかけ、行く先から電話する。自然に助け合う組織はできているが、危険がなくなったわけではない。

二年前には鉄筋に改造する話もあった。地主がアメリカに行っていて実現しなかったが、人々はいつかこの木造家屋がビルに変わるだろうことを予感している。

「団地？ いやだねえ。イヌも飼えないっていうじゃないか。ねえ、おじいさん」「ハコの中にはいって型どおりの生活するんじゃ、気心の知れたこの路地がいいよ」——風が吹くと地震のようにゆれる古い家だが、だれも出ていく人はなさそうだ。

YM生

法律相談

「盗難事故の責任と対策」

浴場での盗難事故は、昔から業者にとって頭痛の種です。先日、某浴場の番台でハンドバックを預ったところ、違う人に渡してしまい、その中にダイヤの指輪と現金十数万円が入っていた由で大騒ぎになるという事件がありました。これなどは、番代の交代時期をねらった巧妙かつ計画的な詐欺行為といえます。そこで、この種の事故についての浴場業者の法律上の責任と、その対策を考えてみたいと思います。

商法の規定によると、業者の責任は次の三つの場合をわけて考える必要があります。①客から保管を委託された物品が紛失した場合は、天変地異、または隣家からの類焼のように不可抗力によることを証明しない限り損害賠償をしなければなりません（五九四条一項）。ロッカーに入れた物品は、保管の委託を受けたことにはならず、次に述べる客が携帯した物品にあたります。②客から寄託は受けないが、客が浴場内に携帯した物品が紛失したときは、紛失が主人や使用人の不注意による場合に限り、損害賠償を要します（同条二項）。終戦直後の混乱時に脱衣場の監視を番台の者一人にまかせておいたことは主人の不注意にあたるとされた裁判例があります。③以上の①②の原則に対して、現金有価証券（手形・小切手等）その他の高価品（貴金属・宝石等）については例外規定があります。これらの物については、客がその種類と価額を明らかに告げて寄託した場合に限り、紛失による損害を賠償することになるのです（五九五条）。高価品は紛失の危険も大きく、損害も大ですから、いきなり業者にその責任を負わすわけにはいきません。業者としては、高価品であることを知らない以上特別の注意を払うこともできないからです。何が高価品かということは具体的に検討しなければなりませんが、市価一、二万円程度の腕時計は、今日では高価品といえないでしょう。しかし、数十万円もする高級腕時計・指輪等はこれにあたります。

以上が法律上の原則で「携帯品については責任を負いません」などというはり紙をしておいてもその責任を免れることはできません（五九四条三項）。

これらの法律の規定によると浴場主が現金その他の高価品について責任を負う場合はほとんどないことになりますが、戦前の裁判例によると、たとえ客が価額等を明告しないで預けた場合でも、主人に過失があるときは責任を免れないとする趣旨のものがあります。これに対しては、多くの学者の反対があり、戦後の裁判所の見解はまだ明らかではありませんが、一応注意する必要があると思います。しかし、どのような場合でも、紛失した物品とその価額については客の側で立証する責任がありますから、客のいうなりに弁償する必要はありません。常識的な線で話し合いができれば、それに越したことはありませんが相手が非常識な要求をするときは、裁判所の判断を仰ぐべきでしょう。中にはたちの悪い言動に出る客もいると聞きますが、あまりにひどいときは警察官を呼ぶことです。

そこで、事故についての紛争に対する対策ですが、預り物品の取扱いを厳格にすることです。具体的にいうと、まず第一に、「貴重品はできるだけ持ち込まないで下さい。お持ちのときは番台に預けてください。もし預ける品が現金や高価品のときは、価額・種類をあらかじめ申し出てください。そうでないと責任を負いかねます」という趣旨のことを、お客に周知徹底させることです。従来の「貴重品は番台に」というはり紙は、客に誤解をあたえるおそれがありますから、検討し直す必要があると思います。多少くどいようですが、トラブル防止のために、ぜひやってください。第二に、財布等を預ったときは、必ず「いくら入っていますか」と尋ねておくことです。ハンドバッグ・カバン等については「何か貴重品は入っていませんか」と念を押してください。第三に品物を預った以上は、管理に万全の注意を払うことです。そのためには、預り札を渡すことが絶対に必要です。預り札と引き換えに品物を渡す仕組みにしておけば、預り札の拾得者によって品物が持ち去られた場合でも浴場側の責任を問われることはまずないといえます（これを「免責証券」といいます）。なお番台の交代時にはえてしてスキがあり、ねらわれやすいものですが、交代の際は申し送りに十分注意を払ってください。第四に万一事故が起きたときは、軽卒に弁償するなどという念書・誓約書の類に署名捺印しないことです。なるべく本部・支部に相談することをおすすめします。

（弁護士　松本一郎）

相続税の話——

岡島武夫

われわれ浴場業者の利益に対する税金は、もうけが少ないのであまり多くない。しかし相続税となると、不動産がある以上どうしても多額となってしまう。まして入浴収入の悪い中心地ほど土地の評価が高いので税金も高いということになり、ますます税金支払いに骨を折ることになる。

そこで相続税を知るためにその概況を書いてみよう。

まず相続税は相続人のだれがいくらもらうと、民法上の相続分に基いて税額がきまるもので、これを法定相続という。だから小人数で相続すれば税金が高く、みんなで分ければ安くつくといわれているが、そんなことはなく、すべて総額は同じである。ただ小人数で分ければ、分けてもらった人が税金の総額を按分して納めるだけなのである。では法定相続人はだれかというと、

一、配偶者と子供の場合は配偶者が三分の一、子供が三分の二。

二、配偶者と両親の場合は配偶者が二分の一、両親が二分の一。

三、配偶者と被相続人の兄弟の場合は、配偶者が三分の二、兄弟が三分の一。

四、子供が数人いる場合は均等割となり、子供が死亡していてその人の子供がいる場合は孫が代って相続人となる。

養子は実子と同じ扱いとなるがムコは相続権はない。

では相続財産はどうやって計算するかというと、まず被相続人名儀の不動産、動産、預金、株式、借地権等の総合計から被相続人の借金、預った敷金、未払金、葬儀費用等を差引いて正味財産を算出する。

それから基礎控除や配偶者特別控除、保険金控除、等を引いて課税価格を出し、これを法定相続した場合を想定して各人の相続分を出し、各人の税額を算出して合計したのが相続税総額となる。これを実際に分配した財産の額に比例して按分したのが各人の実際に納める税金となる。

各人が納付する段階になると、未成年者と配偶者の場合はそれぞれ別に控除税額があるが、逆に配偶者、親、子供以外の人が相続する場合は税額が二割増となる。

また十年以内に二度も相続がある時は相次相続控除があり、被相続人死亡の二年前以内の贈与は贈与した財産を相続財産に加えて相続税を計算し、その中から前に払った贈与税を差引いてくれる。次に諸控除はどうなっているかというと、基礎控除については四〇〇万円に相続人一人につき八〇万円を加えた額となっている。保険金控除は法定相続人一人につき一五〇万円、配偶者特別控除は結婚十年以上一年四〇万円で最高四〇〇万円である。

このほか退職金控除と法定相続人一人につき八〇万円があり、非課税のものとして、通常の香典、交通事故の賠償金、慰謝料、墓地等がある。税額控除として配偶者控除は遺産課税総額が三、〇〇〇万円の時の法定相続分の税金総額に配偶者の法定相続分の割合を乗じて得た金額が控除されるので、配偶者の相続分が法定分を超える時は相続税を支払うことになる。未成年者控除は相続人の中に未成年者がいる場合は、その人が二〇才に達するまでの年数に一万円を乗じた金額が控除される。

財産の評価はどうなっているかというと、現金、預金はそのままの金額となり、株式は取引価格で計算される。

問題は不動産で、相続税は原則として時価ということになっているが、具体的には路線価方式といって税務署できめた評価によることになっており、この価格は税務署で教えてくれる。

土地については税務署の定めた評価によるし、家屋については固定資産税の評価による。借地の場合の借地権は土地の評価の七割。したがって他人に貸している土地は評価の三割、すなわち底地価格となるわけである。

家屋を他人に貸している場合は先方に借家権がある関係上、自分使用のものより価値が下がるわけで、この評価は六割となっているよく他人に浴場を預けてあっても形式上は従業員としておくなどがみられるが、これだと自家用家屋とみなされ、六割にならない。だから計理上も現実に合わせておいた方が得になる。

借地に浴場が建てられていて、他人に貸している場合は土地の評価は七割のまた六割となるので本当の時価より大へん低くなるわけである。浴場会社の株式については、この会社が建物等の不動産を持っているが、持っていないかによって違う。まず持っている場合はその不動産を評価して純資産を計算し、株数で割ったものが一株当りの評価となり、不動産のない会社の株は、帳簿上の純資産を株数で割った金額となる。だから不動産のある会社の株式は額面の十倍くらいになるのはざらにあるから注意を要する。

なお相続税の申告は相続開始より六カ月以内となっている。また不動産の評価および借地権割合は主として市街地を標準に考えたので実際の相続については若干違うことがあるので念のため申しそえておく。相続は悲しみと苦しみが同時にくるものだから、ふだんから何かと心がけておきたいものである。

（東浴）

滋賀県、西十六枚目へ
おわびと訂正　浴場番付表

前号本欄で、全国浴場銘鑑による浴場数の番付（横浜・序の口生投稿）を掲載しましたが、この番付表に滋賀県がもれていました。同県の浴場数は一〇四件、番付位置は東方、前頭十六枚目の山梨県（一〇九）につづき西方、前頭十六枚目となり、以下順ぐりになります。滋賀県浴のかたがたには大変ご迷惑をおかけしました。おわびとともに訂正いたします。

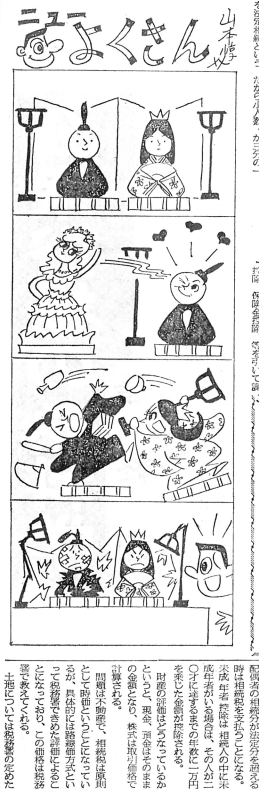
ニューよくさん
山本悌文

全国浴場広告・ポスター広告取扱
大阪府・市浴場広告ポスター一手扱

浴場広告代理店
株式会社 西宮
〒530 大阪市北区梅ケ枝町104
TEL.06(362)7931(代)
東京本部　TEL.　03(572)0581
札幌支店　TEL.0122(251)7646
名古屋支店　TEL.　052(586)1884
京都支店　TEL.　075(221)1086
高松支店　TEL.0878(51)7664
広島支店　TEL.0822(21)3382
九州支店　TEL.　092(74)6168
営業所　仙台・千葉・長野・水戸
高知・別府の各営業所

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本　　社　東京都中央区湊町1－4
TEL東京03(551)5513・2741
横浜支社　横浜市神奈川区松本町25
TEL　(49)　5063
北海道支社　札幌市菊水西町六丁目
TEL　(81)　6131～3

浴場経営の近代化に貢献する　　つねに自信をもっておす、めできる

ツルカメ

◇廃湯温水器【特許】
●ステンレス製　●銅製

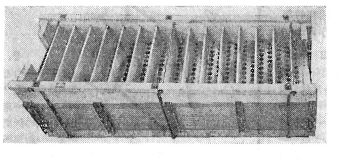

◇循環濾過機　【特許】
●砂式　●硅藻土式

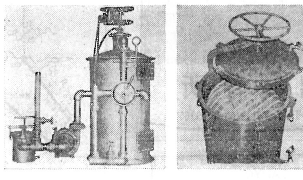

◇ステンレス配管材料

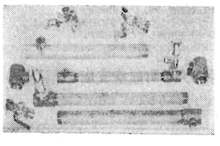

◇各種浴場備品類
●脱衣箱　●下駄箱　●傘立

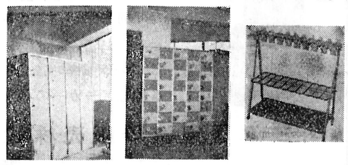

◇TK－3型温水缶　【特許】
●全自動式

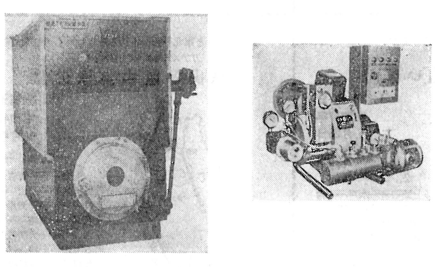

日本環境衛生協会　型式承認済

◇浴槽自動給水・給湯装置
●電動弁式　●電磁弁式【特許】

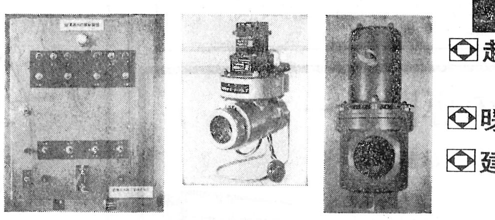

◇超音波赤外線気泡
◇暖冷房空調装置
◇建築設計監理

◇油圧式　全自動バーナー

鶴亀温水器工業株式会社

本　社　●大阪市天王寺区寺田町２１４　電話大阪06(772)5301～9
工　場　●大阪市東淀川区三津屋中通１－３　●東大阪市柏田７１
●埼玉県川口市嶺家３０５２

●各地営業所
東京支店　東京都北区東田端１－４－１０　電話03－894－0381・0580
名古屋支店　名古屋市中村区亀島町４－６４－５　電話052－571－３０２９
札幌支店　札幌市美園町四条３丁目　電話011－82－２１２３～２
北九州支店　北九州市小倉区白萩町　電話09356－１７４４
南九州支店　鹿児島市真砂本町２－１０　電話0922－55－３７８６
京都 青森・新潟・富山・福井・京橋・豊橋・神戸・広島・高松・松山・高知

公衆浴場の熱科学

最終回

電力、ガス利用は可能か
将来への提起として

第十四表

	I及びII 浴槽廃熱 利用せず	I及びII 浴槽廃熱 利　用	III 仝左	IV 仝左
仕込熱量	262,500	127,500	127,500	127,500
最高負荷×2時間	540,000	540,000	472,000	234,000
平均負荷×4時間	900,000	900,000	748,000	372,000
低負荷×2時間	360,000	360,000	316,000	156,000
合　計	2,062,500	1,927,500	1,663,500	889,000
ボイラ効率80%	2,578,000	2,409,000	2,079,000	1,112,000
燃料量kg	257·8	240·9	207·9	111·2
仝上ℓ	264	246	210	115

煙突のない浴場

この項は一つの提案であって現実にはいまの重油をたく釜の方が燃料費としては安い。しかしこのようにすると釜たきの労務はゼロになる。危険物の貯蔵はない。公害問題に関係がない。婦女子の運転で危険がない。敷地が少なくすむ。設備の耐用年数が長い等の卓絶した特徴がある。

この考案は仕込みの熱量は深夜電力を使った電気湯わかしで調達する。オカンの熱量は都市ガスの湯わかし釜を使い、あがり湯は熱ポンプで熱回収をして調達する。

この構想は、需要熱量の少ない夏は運営できても、冬の運営ができないというようなことがあっては大変だから、まず冬の源水温度を五度Cとしたものを計算する。冬の源水温度を五度Cとするのは水道の冬の状態をいったもので、井戸水の汲みたてならば最低でも一五度Cはある。したがって従来のようなタンクへの汲置式ではなく、圧力式の汲上げポンプなら夏の状態に近く作業できるわけで、夏の水温の平均は一九度Cとする。

この浴場には釜はないから翌日に使用できる残熱利用は仕舞湯の浴槽湯の八〇〇〇kg×四四度Cしかない。この熱量は四四−一五度C×八〇〇〇kgの三二〇〇㌔㌍で、これを温水器、熱ポンプで回収して五〇度C×六八〇〇kgの清浄予熱水として、閉業後一時間で回収し、この五〇度C×六八〇〇kgを深夜電力利用の電気湯わかしで断熱構造の貯留槽に九五度C×六八〇〇kgとして翌日の開業まで貯留する。このための所要熱量は五〇度Cを九五度Cに高める熱量だから六八〇〇kgで三〇六〇〇〇㌔㌍となる。効率九五%の電気湯わかしでわかすと、その電力量は三六二・三㌔㍗/Hとなり深夜電力は夜十二時から朝八時までの八時間だから一時間当り四五㌔㍗となる。電気湯わし槽は断熱構造とし、朝八時に電気が切れても午後三時の開業時までを九〇度Cの湯として保存する。

冬の仕込みに浴槽に入用な温度と湯量は九〇度C×三六七一kg＋五度C×四三二九kgで、四四度C×8000kgだから九〇度Cの湯三七〇〇kgをこれに使用する。開業当初の一時間は温水器も熱ポンプも働かないものとして、あがり湯を留湯でまかなうと、一日量の⅛を用意するとして、あがり湯は五〇度Cの五五五〇kgだから、九〇×二九三八＋五×二六一二で五〇度Cの五五五〇kgとして九〇度Cの湯三〇〇〇kgをこれに使用する。この合計は六七〇〇kgだから九〇度Cの湯六八〇〇kgの湯量で間に合う。この一時間のオカンは他の時間同様にガス湯わかしの熱量によるものとする。

夏の仕込みは源水が一九度Cだから九〇度Cの湯から造ると湯量は六三〇〇kgで間に合うが電気湯わかし装置の自動操作からすると、槽中の水量は変わらない方が便利だから温度を低くすると七四度Cの湯が六八〇〇kgでよいことになり、夏は電気湯わかし装置は八〇度Cで停止することでよい。したがって夏の深夜電力は八〇−五〇×六八〇〇kgで、二〇四〇〇〇㌔㌍で九五%の熱効率として二四九・六㌔㍗/Hである。

オカンの熱量は夏の一日が七六二〇〇〇KCALとして計算した。冬は一・二五倍とすると九五二五〇〇KCALとなる。

この量を効率八〇%の都市ガス湯わかしでわかすと、東京ガスの真熱量は四五〇〇KCAL/㎥とされているから冬は二六四・六㎥、夏は二一一・七㎥を使用することになる。

あがり湯の湯量は五〇度Cの湯として一日量を四四四〇〇kgと算定して、初めの一時間は留湯でまかなわれるから五五五〇kgを引いたものに翌日の留湯のため、浴槽湯から廃熱回収をする六八〇〇kgを加えたものが熱ポンプの負荷となり、熱ポンプは三七度Cの温水器の戻りの水から五〇度Cにする九九三四五〇㌔㌍の放熱を必要とする。この量を夏は温水器出口温度二度Cの廃湯から、冬は二〇度Cの廃湯から回収するから熱ポンプは夏は五〇度C−一五度Cのサイクルで、冬は五〇度C−一〇度Cのサイクルで回収することになる。熱ポンプの機械効率を六五%として熱ポンプに要する動力は、夏が一一七㌔㍗/H、冬が一三一㌔㍗/Hとなり、この方法での一日の費用は第一五表の通りである。

第十五表

		夏		冬	
深夜電力	1KWH¥5,00	249,6KWH	948,00	362,3KWH	1,086,00
都市ガス	1m^3¥23,66	211,7m^3	5,008,00	264m^3	6,260,00
電　力	1KWH¥5,00	117KWH	585,00	131KWH	655,00
			¥6,541,00		¥7,901,00

現在の重油は264ℓを焚いて7,00として¥1,848,00です。

自動運転の方法についてその概略を述べると、深夜電力の使用は温度リレーとフロートスイッチによって自動操作となる。ガス湯わかしのガスバーナーも浴槽温度とリレーした自動コックの作動で、一〇〇%コントロールのバーナーとすることができる。熱ポンプは廃湯流量と連絡したスイッチにより自動調節ができるから、この浴場では人手が不要になる。

19結び

本稿は幸いに編集部のご好意により全浴紙上に掲載することができましたが、この趣意は現在の浴場を構成しているところの温水器、オカン、釜というものは、大体間違いのない性能を計算によって知ることができるものであること、これを知ることによって現在の浴場ではどのようなところに見逃がされたムダがありがちかということ、したがって熱機器はどのように扱うことがよいか、また将来はどのような方向で進歩改良が求められるべきか等について一研究者の研究過程の発表であります。なお八トンの浴場について種々の試料の提供とご指導を願った板橋区稲荷湯の中山昭嘉氏のご協力を感謝します。（完）

波多野　康

ハイニット　重油添加剤
■バーナーの調子がピタリ一定!!
■スラッジ障害を防止し完全燃焼を促す。
■今までの経費の20%以上の利益が得られる。
煙突掃除剤　カーボンクリーン
■カーボンクリンを1週1回燃焼中のボイラーの炉内に入れるだけでOK.
■煙突はキレイになって完全燃焼・火力倍増！
スキトウル　赤錆防止剤
■お湯や水が赤くなっていませんか？
■毎日僅かの使用で赤錆は出なくなり釜の内側に皮膜を作って錆の発生を防ぎ釜の寿命も延ばす。
東京珪藻土工業株式会社〒151
東京都渋谷区千駄ケ谷5−1
電（352）3466（代）

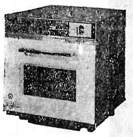

食生活を合理化する秒速料理
リッカー電子レンジ
RICCAR リッカーミシン株式会社／本社 東京都中央区銀座6−2−1

公衆浴場経営者と従業員の皆さんに送る
ゴールデン・ウィーク夢の台湾旅行募集
1. 期　間　昭和47年4月28日〜5月1日（4日間）
2. 費　用　¥79，500
3. コース　東京…台北═台中〰〰（日月潭）〰〰台中═台北…東京
4. 応募要項
○申し込み先及び問い合せ先　日本通運（株）大手町航空支店　ゴールデンウィーク夢の台湾係
※詳細はパンフレットを用意してございます。
○申し込み期限　昭和47年3月25日まで
主催 日本通運（株）大手町航空支店（運輸大臣登録一般第19号）
電話　03−（212）−0541〜3（代）
東京都千代田区大手町1−6−1

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL（761）3409（763）0535

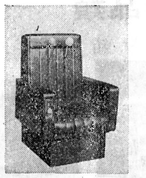

サンヨー電気　マッサージ機　SANYO 三洋電機株式会社
浴場営業用SBC-20.C（コイン式）、標準価格　¥65,000円
手間がかからずに大きな副収入をお約束!!
○お支払は24回払のサンヨーローンを利用できます。
○3分間20円ですから収益も多くなります。
○三洋電機の完全アフターサービスにより安心して御使用できます。
※他社メーカーの下取も御相談に応じます。
三洋医用機器販売株式会社　東京都文京区本郷3−10−15　TEL 814−4221〜4（代）
営業所　大阪・名古屋・福岡・仙台・札幌・広島

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス

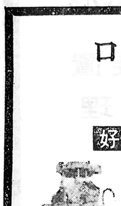

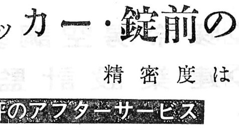

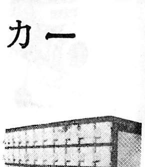

ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4−10−6　電話 本社（771）7477（771）9687
工場　東京都品川区戸越3−10−12　工場（781）5472（782）9186

南国の輝やく陽光…四国一周
足摺岬の灯台──金刀比羅宮
山陽新幹線と足摺岬の旅

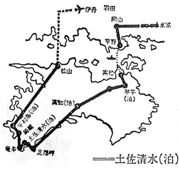

1. 実施予定　昭和47年5月中旬
2. コース
東京──岡山══宇野〰〰高松══栗林公園══琴平（泊）══竜河洞══高知（泊）══足摺岬══土佐清水（泊）══竜串══船越══宇和島（泊）══松山──伊丹──羽田
3. 募集方法　4泊5日

定期積金　1年（12回掛）	
契約高…¥61,200	旅行費用…¥57,000
毎月掛金…¥ 5,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

爽快な最上川の舟下り！　羽黒山の山伏の修験…
民謡の佐渡の情緒を探る……
日本唯一の湯の神社………湯殿山
出羽三山と佐渡の旅

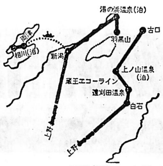

1. 実施予定　昭和47年6月中旬
2. コース
上野──白石══遠刈田温泉══上ノ山温泉（泊）══古口〰〰草薙══羽黒山══湯の浜温泉（泊）══新潟══新潟港〰〰両津══相川（泊）══両津〰〰新潟港══新潟──上野
3. 募集方法　3泊4日

定期積金　1年（12回掛）	
契約高…¥49,000	旅行費用…¥40,000
毎月掛金…¥ 4,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

壮大な草原にくりひろげる!!
相馬の野馬追い祭り

浄土平
（泊）飯坂温泉
岩沼
五色沼
福島
原ノ町
会津若松
常磐湯本（泊）
水戸
上野

1. 実施日　昭和47年7月23日〜7月25日
2. コース
上野──水戸──常磐湯本（泊）══原ノ町（野馬追い祭）══岩沼══福島══飯坂温泉（泊）══浄土平・五色沼══会津若松──上野
3. 募集方法　2泊3日

定期積金　1年（12回掛）	
契約高…¥36,700	旅行費用…¥25,000
毎月掛金…¥ 3,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

心のふるさと東北…詩情あふるるみちのくの紅葉の秋
リアス式海岸の美を満喫する……
恐山と陸中海岸の旅

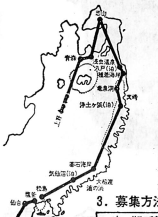

1. 実施予定　昭和47年10月中旬
2. コース
上野──青森══浅虫温泉══恐山══八戸（泊）══種差海岸══竜泉洞══真崎〰〰浄土ヶ浜（泊）══大船渡══碁石海岸══浦の浜〰〰気仙沼（泊）══松島〰〰塩釜══仙台──上野
3. 募集方法　4泊5日

定期積金　1年（12回掛）	
契約高…¥49,000	旅行費用…¥41,000
毎月掛金…¥ 4,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

東浴信用組合　TEL（862）6241（代）